

でも、点のふくらみや大きさなどにわずかな違いがあるだけで、字形には全く違いがない。むしろ点字では、字形が少しでも違えば別の意味を表す文字になってしまうのである。

視覚障害のある児童生徒が、自分の文字でない墨字の表記に精通することは困難も大きいですが、ICT 機器を使って自分で墨字の電子データを作成する場合等に、漢字仮名交じり文の表記に関する基礎的な知識を身に付けておくことは必要である。また、墨字の表記の多様さについての理解を深めることも望ましい。

そのため、点字が一通り読み書きできるようになった段階で、漢字や仮名文字についての学習を始め、幅広い言語表記能力の向上を図ることは意義のあることである。

## 第2節 墨字と点字それぞれの表記の特徴

### 1 墨字表記の特徴

点字使用者が墨字の文章を作成する場合、仮名遣い等、墨字表記の特徴を理解するとともに、適切な漢字・漢語に変換できることが必要となる。

まずは、次に示すような墨字に関する知識をもち、理解を深めておくことが重要である。

(1) 漢字仮名交じり文は、通常は漢字と平仮名によって表記され、必要に応じて片仮名や数字、アルファベットなどが使われる。点字のような分かち書きはせず、漢字・漢語が点字における分かち書きの役割を果たしている。

ただし、幼児向けの童話や小学校低学年の教科書などは、点字と同じように分かち書きになっている。これは、漢字をほとんど使用せず、平仮名を主体とした文章だからである。平仮名、片仮名、ローマ字、点字など表音文字で文章を表記する場合は、意味のまとまりを把握しやすくするために、文節や単語による分かち書きが必要となる。

(2) 点字はすべて横書きであるが、墨字には横書きと縦書きがある。

(3) 片仮名は、次のような限られた範囲内で使用することになっている。

ア 外国の地名や人名を表記する場合

イ 外来語や外来音を表記する場合

ウ 動物名や植物名を仮名書きする場合

エ 擬声語や擬音語を表記する場合

(4) 戦後の国語改革の一環として当用漢字が採用され、画数の多い漢字や間違いやすい漢字については、旧漢字の字体や点画を簡略化した新字体が採用された。これは、平成 22 年改定の常用漢字表にも引き継がれている。しかし、名字などの固有名詞には旧字体の漢字がそのまま用いられていることがある。

例：渡辺（渡邊、渡邊）

(5) 漢字仮名交じり文では、漢字・漢語を多く用いると視覚的な印象は固くなり、仮名文字を多く使えば柔らかい感じを出すことができる。このような相違を知っておくことは、随筆、童話、小説、論説などの文章形態や文章の内容に合わせて、どのような墨字文にするかを検討する場合に参考にすることができる。

(6) 活字の字体は、明朝体、ゴシック体、教科書体など様々である。印刷物の視覚的な印象は、それぞれ使用する活字の字体によってかなりの相違がある。したがって、用途もおおのずから異なってくる。例えば、ゴシック体は重厚であり、印象が強いので文章中で強調したい部分や見出しなどに多用される。明朝体は横線が細く小さな字でも読みやすいため新聞、雑誌などの印刷物に適している。近年は、より読みやすさを優先させた UD デジタル教科書体のようなフォントもデジタル教科書などで採用されている。

(7) 漢字には、楷書、行書、草書というような書体がある。点画を正確に書いたものが楷書で、標準的な書体である。行書や草書には、点画の省略や字形の崩しがある。

(8) 筆記する場合でも活字の場合でも、文字の大きさを自由に拡大・縮小することができる。また、縦に長い文字、横に広い文字など外枠に合わせてレタリング風に字体を変化させたり、装飾したりすることもできる。

(9) 筆記具は鉛筆、シャープペンシル、ボールペン、万年筆、毛筆、ICT 機器など、多様である。用紙の種類や色、文字に用いる色などを工夫すれば、一つの芸術作品を制作するような楽しさを味わうこともできる。

以上のような墨字表記の特徴についての知識・理解があれば、手紙を墨字に書き直してもらおうといった身近な依頼をはじめ、壁新聞やポスターなどのレイアウトの工夫、社会的な活動における文書処理に至るまで、墨字

の文書作成に役立てることができる。

## 2 点字表記の特徴

点字表記には、触読に適したように工夫された文字としての特徴がある。これは、墨字表記の特徴である多様性とは本質的に異なるものである。点字表記の体系については、第6章で詳しく述べているので、ここでは、墨字表記と比べての特徴について述べる。

最も大きな特徴は、点字は、指先で直接触れた部分を継時的に読む文字であるということである。そのため、文字の大きさや字体がほぼ一定の単一規格であり、元に読み戻って判断しなくてもよいように、濁音符や拗音符等を前置するという記号体系になっている。

また、6点の組合せで文字から表記符号まで表記の全てを構成しているので、前置する符号によって異なる記号体系を切り替えている。例えば、仮名の「る」を表す①④⑤の点の組合せが、数符を前置すると「4」、外文字を前置すると「d」、点字楽譜では8分音符の「ハ」を表すことになる。

囲みの符号等についても、6点の組合せにより表現するため、墨字のような自由で多彩な表現は難しく、『日本点字表記法 2018年版』に定められたカギ類、指示符類、カッコ類の中から選択して使用することになる。オリジナルの囲み符号を自由に使えるようにすると、異なる文字や符号になってしまう恐れがあるからである。そのため、第1カギを、会話文にも、引用にも、強調の表記符号にも使用する場合がある。

例えば、墨字の新聞などを点字で同等に表現する場合を想定する。書体や字の大きさ・太さなどに変化はつけられないため、見出しも本文も、ゴシック活字も明朝活字も同一規格の点字で処理することとなる。したがって、見出しには、カギ類、カッコ類、棒線を付けたり、書き出し位置を変えたりするという工夫が必要となる。また、ルビや、横書きされた文章中の語句の上下に注に近い内容が本文より小さい活字でルビのように添えられている場合の表記を、点字で表現するに当たっては、本文とは別に脚注などで処理しなければならない場合もある。

このように、墨字表記の多様さに比べ、点字表記では触読文字であるという特性による影響を受けるが、点字模様のような装飾や枠囲み、様々なレイアウト等によって創意工夫できる面は十分にある。各点字出版社等の

出版物から、意匠を参考にするとよい。

### 第 3 節 墨字についての学習内容と方法

#### 1 仮名文字学習の内容と方法

点字を常用している視覚障害者が仮名文字を学習する目的は、次の 3 点にある。

- (1) 平仮名や片仮名がどういうものなのかについて理解すること。
- (2) 平仮名や片仮名と点字との共通点と相違点について理解すること。
- (3) 漢字の字形に関連した基本的な点画の知識として、片仮名の字形について理解すること。

平仮名や片仮名と点字との共通点は、ともに表音文字であるということである。原則として 1 音が 1 文字に対応しているが、1 音を 2 文字で表記する拗音や外来音は、点字でも二マスを用いている。また、現代語表記では、ア行の「お」とワ行の「を」が同音であるが、別々の文字になっていることも同じである。

点字は母音と子音との組合せで規則的に構成されているが、平仮名や片仮名にはそうした規則性がないため、一字一字をそのまま覚えなければならない。平仮名は漢字の草書体から生まれた文字であり、片仮名は漢字の一部分を抜き出して作られた文字である。このような仮名文字の由来などについては、小学部高学年になってから学習することになる。

そのほかの点字と仮名文字との相違点については、次のような事柄を指導し、理解を深めることが望ましい。

- (1) 点字は触読をする関係から清音の文字の前に濁点や半濁点を前置して濁音、半濁音を表記するが、平仮名や片仮名では、清音の仮名を書いてから濁点、半濁点を打つ筆順になっていること。
- (2) 点字の促音は促音符を用いるのに対し、平仮名や片仮名では「つ(ツ)」を前の文字の後に小さく書く表記になっていること。
- (3) 点字の拗音は拗音点を用いて表記するが、平仮名や片仮名ではイ列の文字の後に「や(ヤ)」、「ゆ(ユ)」、「よ(ヨ)」を小さく書く表記になっていること。
- (4) 点字の長音符に当たる表記は片仮名にはあるが、平仮名にはないこ